

令和元年台風第19号災害からの復興・復旧について

関東部会提出

令和元年台風第19号は、東海から関東、甲信、北陸、東北地方の広い範囲にかけて甚大な被害をもたらした。特に観測史上例を見ない歴史的な大雨を記録した地域の河川流域においては堤防の越水や決壊が相次ぎ、住宅、店舗、インフラ等、広範囲にわたり被害が発生し、被災者は日常生活を維持できない深刻な状況を余儀なくされた。

近年の傾向および世界的に見ても異常気象による被害は各地で発生しており、100年に一度といわれる自然災害が毎年のように発生し、日本列島のどの地域でも起こり得る状況にある。

そこで、災害の危険予知及び未然防止策がますます重要であり、住民が安全・安心に暮らせる状況を確保し、天災が生じたとしても、被害を最小限にとどめるよう国は最大限努力し、地元からの要望等に対して格別の支援をいただけるよう下記のとおり要望する。

記

1 頻発する大規模水害に備えた治水対策の推進

全国各地で大規模水害が頻発する中、河川堤防の点検・整備・強化、流水能力向上のための浚渫・支障樹木の伐採等を実施すること。

2 地方議会からの意見書や地元要望に対する早期着手

数十年来要望している河川整備が、先送りとなっていたことにより今般の堤防決壊・欠損の要因となった地域もある。住民の不安を解消し、被害の未然防止を図るため、治水要望事項に対して早期に着手すること。